

決算報告

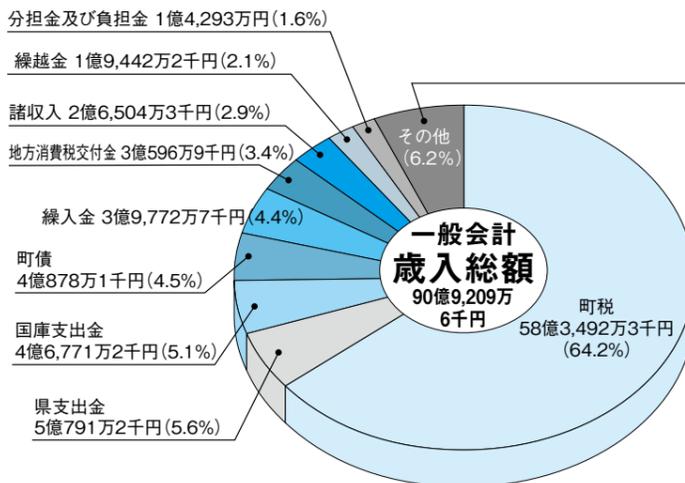
会計は、4月から翌年3月までの「年度」で区切られています。「決算」は、その年度においてどれだけ収入があり(歳入)、それがどのように使われたのか(歳出)を分類して集計したものです。今回は、平成19年度決算についてお知らせします。

▼問い合わせ 総務グループ ☎079(435)0357

その他 5億6,667万7千円の内訳

使用料及び手数料	1億2,249万7千円
地方譲与税	1億979万1千円
地方交付税	1億44万7千円
財産収入	7,698万9千円
自動車取得税交付金	5,247万8千円
地方特例交付金	3,025万6千円
配当割交付金	2,578万5千円
利子割交付金	2,147万9千円
株式等譲渡所得割交付金	1,741万1千円
交通安全対策特別交付金	754万4千円
寄附金	200万円

歳入総額 90億9,209万6千円



一般会計の決算

平成19年度の一般会計の決算額は、歳入(収入)が90億9,209万6千円、歳出(支出)が84億8,043万2千円で、差し引き6億1,166万4千円となり、これから翌年度(平成20年度)へ持ち越す4億1,777万3千円を除くと、実質5億6,989万1千円の黒字となりました。

歳入

町税が、3年連続の増額
歳入については、総額90億9,209万6千円で、前年度に比べて5億9,666千円増となりました。

歳出

歳出は、総額84億8,043万2千円で、前年度に比べて3億7,121万9千円、4.2%の減少となりました。最も支出の多かったのは「民生費」で22億7,043万8千円、全体の26.8%を占め、健康いきいきセンターなどの運営や障がい者、高齢者などの社会福祉事業に12億9,323万8千円、児童手当の支給や保育園の運営など児童福祉事業に9億7,715万1千円を使いました。

会計の仕組み

播磨町の会計は、大きく分けて私たちの生活に最も関わりの深い「一般会計」と特定の収入を基に特定の事業を行う「特別会計」とに分けられます。

特別会計は、その目的の事業にのみお金が使われ、播磨町では、国民健康保険、財産区、老人保健医療、下水道、介護保険の5つの特別会計があります。

53,977万7千円、5.7%の減額となりました。

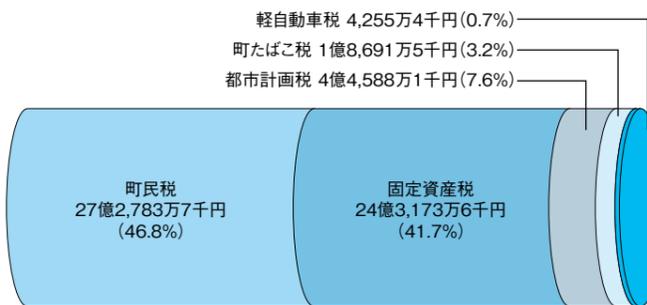
このうち、皆さんから納めていた「町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税・都市計画税)」は、58億3,492万3千円で、前年度に比べて約5億9,000万円、11.2%の増収となり、その要因としては個人住民税の所得割税率のフラット化に伴う実質的な税源移譲が実施されたことによる増収と景気回復基調を反映した法人税の大幅な伸びなどが挙げられます。

地方交付税においては、1億44万7千円で昨年度に引き続き約5億2千万円、83.9%の大幅な減額となりました。

町の貯金でもある基金からの繰入金は、3億9,772万7千円で、うち一般会計の歳入不足を補う財政調整基金からの繰入は3億6,646万2千円で、前年度に比べて約2億2千万円の減額です。

町債(町の借金)についても14.3%減額の4億8,781万1千円となっています。主なものは、普通交付税からの振り替えによる臨時財政対

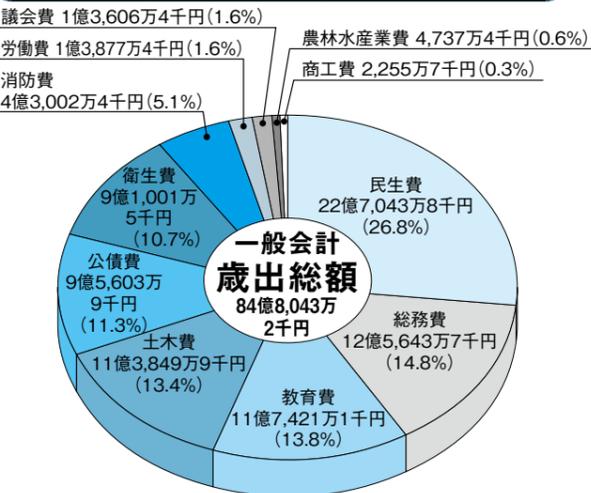
町税 58億3,492万3千円の内訳



策債の発行で、3億1,628万1千円となっています。

国が徴収している税を一定の基準によって地方団体に譲与される地方譲与税は、1億9,799万1千円で、前年度に比べて約2億6千万円、70.3%の大幅な減額となりました。これは、個人住民税の増加要因となった所得税から住民税への本格的な税源移譲が実施されたことにより前年度まで暫定的措置として設けられた所得譲与税が廃止されたことによるものです。

歳出総額 84億8,043万2千円



次に多いのが、「総務費」で12億5,643万7千円、全体の14.8%を占めており、本年度は基幹業務系システムの導入に伴う経費などが増加要因となり、それらを含む総務管理費に10億1,409万9千円を費使しました。

「教育費」は、11億7,421万1千円、全体の13.8%を占めています。小・中学校関係に3億9,099万3千円、幼稚園関係に1億6,885万2千円、公民館・コミセン・図書館などの運営や人権教育の充実など社

会教育関係に3億4,285万円、そしてスポーツ施設関係に4,297万4千円を費使しました。次に「土木費」で、11億3,849万9千円で全体の13.4%を占め、大中遺跡公園新設や都市公園の維持管理など都市計画事業に8億6,797万9千円、町道浜幹線などの道路の新設改良事業に2億6,566万円を費使しました。

「公債費」は、9億5,603万9千円で全体の11.3%を占め、各種施設などの建設・改修などのために借り入れたお金の返済に使いました。

特別会計の状況

5つの特別会計の各決算額は次の通りです。

特別会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	35億8,187万4千円	34億7,228万8千円	1億 958万6千円
財産区	10億8,141万2千円	2,686万7千円	10億5,454万5千円
老人保健医療事業	22億 841万5千円	22億2,613万8千円	△1,772万3千円
下水道事業	10億1,190万5千円	10億1,067万1千円	123万4千円
介護保険事業	14億6,643万8千円	14億 350万6千円	6,293万2千円
〈小計〉	93億5,004万4千円	81億3,947万 円	12億1,057万4千円

※老人保健医療事業特別会計の歳入歳出不足額は、翌年度歳入繰上充用金で補てん。

平成19年度の財政健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年4月から一部施行され、この法律により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担などにかかる指標(「健全化判断比率」)と公営企業ごとの資金不足率(「資金不足比率」)を公表することとされました。

健全化判断比率

	播磨町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.31%	20.00%
連結実質赤字比率	—	19.31%	40.00%
実質公債費比率	4.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

※赤字額がない場合、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示します。
※将来負担比率については、算定されない場合「—」と表示します。

資金不足比率

	播磨町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00%
下水道事業特別会計	—	20.00%

※資金不足が生じない場合は「—」と表示します。

健全化判断比率における各指標

【実質赤字比率】とは… 福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字額を町税などの財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。本町の場合は、実質収支は5.7億円(9.0%)の黒字となるため、実質赤字比率は「—」と表示されます。

【連結実質赤字比率】とは… 播磨町には、一般会計のほか国民健康保険事業特別会計など4つの特別会計(財産区除く)と水道事業会計があります。その全ての会計の赤字や黒字を合算し、その団体全体の資金の不足の程度を把握するため、町税などの財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。本町の場合は、連結実質収支は15.9億円(25.3%)の黒字となるため、連結実質赤字比率は「—」と表示されます。

【実質公債費比率】とは… 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。本町の場合は、実質公債費比率は4.8%となり、前年度と比較して算定方法の変更も影響し、6.0ポイント下がっています。

【将来負担比率】とは… 地方公共団体の一般会計の借入金(町債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。本町の場合は、将来負担比率はマイナス96.8%となり、将来負担額が算定されないため「—」と表示されます。

【資金不足比率】とは… 公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。本町の場合は、水道事業、下水道事業がこの比率の対象となりますが、いずれも資金不足は発生しませんでした。

<歳入>町税…町民税や固定資産税など 国庫支出金、県支出金…国や県からの負担金や補助金 町債…借入金 繰越金…各種基金(預金)から一般会計への繰入の整備など 公債費…町債(借入金)返済 衛生費…ごみ・尿処理や予防接種など 消防費…消火・水防活動など 労働費…労働者への福利厚生など 議会費…議会の運営など 農林水産業費…農業・水産業の振興など 商工費…産業の

入金…各種基金(預金)から一般会計への繰入の整備など 公債費…町債(借入金)返済 衛生費…ごみ・尿処理や予防接種など 消防費…消火・水防活動など 労働費…労働者への福利厚生など 議会費…議会の運営など 農林水産業費…農業・水産業の振興など 商工費…産業の

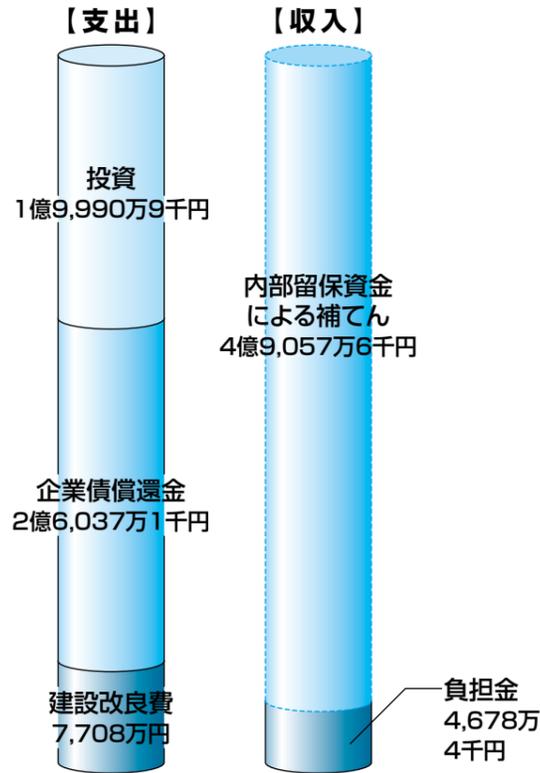
公営企業水道事業の平成19年度決算報告

用語解説

- **収益的収支** 水道料金による収入と水を作ったり、家庭に送るための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支
- **水道料金** 使用者の皆さんに支払っていただいた水道料金
- **受託工事収益** 給水装置の新設または修繕などの工事受託による収益
- **人件費** 水道事業所で働く職員の給料など
- **受水費** 兵庫県から水道水を買った費用。播磨町は約9割を井戸水でまかっていますが、井戸の延命を計り、また災害などの緊急時に備えるため、一部を兵庫県から購入しています
- **減価償却費** 施設の資産価値の減少分。将来、老朽化した施設を更新するための財源となります
- **支払利息** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の利息
- **受託工事費** 給水装置の新設または修繕などの受託工事に要する費用
- **その他** 水をつくるために必要な薬品や動力費、集金や検針、水道管の修理や古くなったメーターの交換などにかかった費用
- **資本的収支** 古くなった水道施設の改良や新しい施設をつくるために必要な資金の収支
- **負担金** 建設または改良工事のための工事負担金や新たに水道水を使う時に支払っていただいた加入分担金や給水装置負担金など
- **内部留保資金による補てん** 減価償却費等資産を再構築するために積み立ててきた資金
- **建設改良費** 古くなった水道管を付け替えたり、新しく水道管を延ばしたりするのに要した経費
- **企業債償還金** 施設建設の際に借りたお金（企業債）の元金返済分

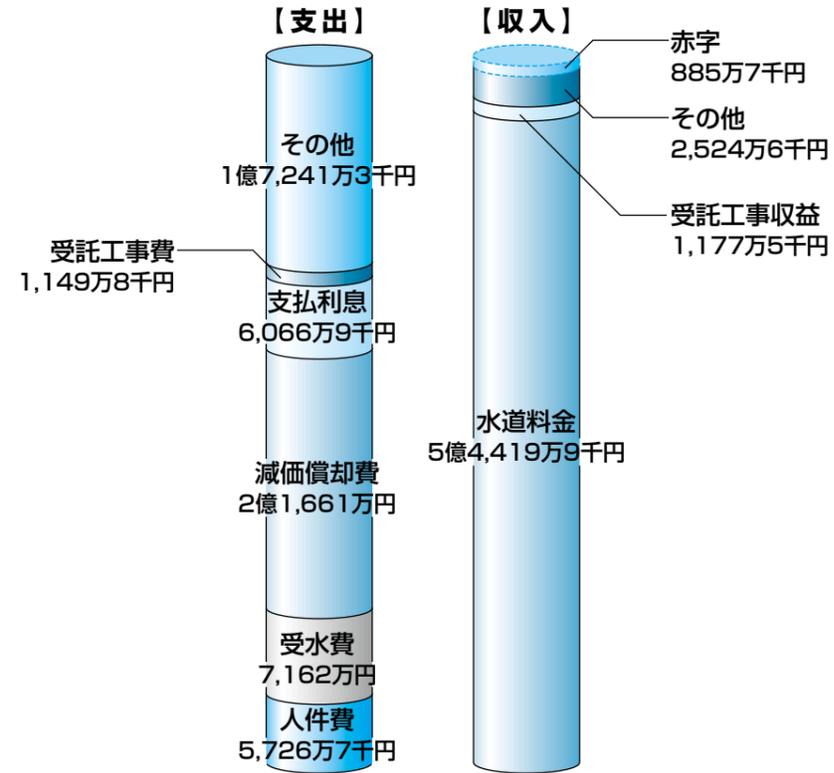
(税込み) 資本的収支

古くなった水道施設の改良や新しい施設を作るために必要な資金の収支



(税抜き) 収益的収支

水道料金による収入と、水を作ったり家庭に送ったりするための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支



水道事業は「独立採算制」水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さんからいただく水道料金により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。また、会計方式は企業会計方式をとっており、収益的収支と資本的収支の2本立てで会計処理し、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成しています。

▼問い合わせ 水道グループ管理チーム ☎079(435)2379

水道事業では、住民サービスの向上と、業務におけるコスト削減を徹底し赤字の解消を目指しているところでありますが、収益の根幹である給水収益は、節水型社会への移行が定着しつつあるため、今後増加することが見込めません。限られた収益の中、業務コストの削減・見直し、計画的な水道施設修繕・更新を行うことで、費用を削減し、安易な水道料金の値上げをすることのないよう努力します。

主な事業予定は次の通りです。

《今後の事業展望》

- ① **鉛管対策事業**
町内全域で約2650戸に残る鉛管を平成18年度よりおむね10カ年で順次取り替えを行っています。平成19年度事業では28戸の取り替えを行いました。
- ② **第3浄水場施設の更新**
水道水の安定供給を目指して、老朽化した浄水場施設の更新、充実に努めています。平成19年度においては沈殿池の耐震補強工事に着手し、平成20年度完了予定です。

資本的収支

収入は、下水道布設工事に伴う工事負担金、水道を新規に開設する際に必要となる加入分担金や給水装置負担金など合計で前年比4698万4千円減少し、4678万4千円になりました。

支出については、下水道布設工事に合わせて、老朽管の布設替・改良、第3浄水場施設の改修などを行い、建設改良費は前年比1916万1千

円増加し7708万円となりました。

また、企業債の元金償還分として、2億6037万1千円支出し、本年度については長期的な投資としまして1億9990万円の債券を購入しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億9057万6千円は、内部留保資金で補てんしました。

収益的収支

主な収入は、受託工事収益が1177万5千円で前年比732万3千円の増額、収入の柱である水道料金収入は5億4419万9千円で前年比50万5千円の増額となり、総事業収入は5億8122万円、前年比1094万8千円の増額となりました。

主な支出は、借入金の利息が前年比1151万6千円減

少し、6066万9千円になりました。その他、受託工事費が前年比788万8千円増の1149万8千円に増加しております。その他の経常経費については徹底した削減を行なった効果もあり、支出総額で前年比1693万1千円の減少の5億9007万7千円となりました。

よって、平成19年度収支では、885万7千円の純損失（赤字）を計上しました。

給水原価と供給単価

給水原価とは、水1m³を作るのに必要な費用のことで、平成19年度決算では149.36円になりました。

供給単価とは、皆さんからいただいている水道料金の1m³当たりの平均金額のことで、同決算では141.03円となり、給水原価が供給単価を約8円上回りました。つまり現状では、水1m³給水するごとに8円の赤字になっています。

水道水1m³当たりの給水原価の内訳

